



セルフ式ガソリンスタンド及び木造アパートの 実態調査による指導を実施しました

<項目> (あてはまるものすべてにチェック)

イベント・会議等の事前周知依頼

イベント・会議等の取材依頼

イベント会議以外の事業の周知依頼

参加者募集の告知依頼

その他 (事業実施の報告)

全 1 枚 (本紙含む)

<概要> 5月初旬において、新聞報道された筑西市内のセルフ式ガソリンスタンドにおける不正な改造、また、北九州市内で発生した6名の死者を出した木造アパート火災の事例を踏まえ、再発防止を図ることを目的に市内の該当施設について、実態調査による指導を実施しました。

- 日時 実態調査及び指導
平成 29 年 5 月 10 日 (水) から 5 月 16 日 (火)
- 場所 セルフ式ガソリンスタンド 31 施設
木造 2 階建てアパート 20 施設
- 内容 セルフ式ガソリンスタンド 給油時における監視状況の確認
木造アパート 消防用設備等の設置及び維持管理状況の確認
- 結果 市内のセルフ式ガソリンスタンドにおいて、違法な改造や行為は確認されませんでした。
また、木造アパートにおいては、関係者の立ち合いにより、火災予防の指導の実施と併せて、火災についての注意喚起を行いました。
- その他 今後も、再発防止に向けて、立入検査等の機会を捉えて火災予防の指導を継続してまいります。